

協議第41号

商工・観光関係事業について（協定項目25 - 17）

商工・観光関係事業について、次のとおり提案する。

- 1．商工関係事務及び事業については、現行のとおり引き継ぎ、新町において調整する。
- 2．各種の観光イベント等事業については、現行のとおり引き継ぎ、新町において事業の再編、統合等について関係機関と検討する。
- 3．観光施設等については、現行のとおり新町に引き継ぐ。

平成16年9月24日提出

上北町・東北町合併協議会
会長 竹内 亮一

上北町・東北町合併協議会の調整内容

協議事項	25-17 商工・観光関係事業	関係項目
調整の内容	1 商工関係事務及び事業については、現行のとおり引き継ぎ、新町において調整する。 2 各種の観光イベント等事業については、現行のとおり引き継ぎ、新町において事業の再編、統合等について関係機関と検討する。 3 観光施設等については、現行のとおり新町に引き継ぐ。	

項目	現況		調整方法
	上北町	東北町	
企業誘致	<ul style="list-style-type: none"> ・固定資産税の課税免除 3か年度 ・工場立地奨励金 300万円を限度として、投下固定資産並びに土地の造成費の一部 ・雇用奨励金 2,100万円を限度とし、新たに雇用する従業員が30人を超える人数に対して一人当たり30万円 ・土地の取得及び造成等 町長は、必要があると認めた場合、300万円を限度として、土地の取得及び造成等を行う。ただし、工場立地奨励金との合算額は、300万円を限度とする。 ・町有の土地及び建物の貸付 貸付期間 3年 ・利子補給金の交付 青森県企業立地促進資金貸付要綱に定める資金を年5%以上の利率で借り受けた場合に交付するものとし、当該借入金の元本残高の1%を超えない範囲内で町長が定める利率を乗じて得た額 	<ul style="list-style-type: none"> ・固定資産税の課税免除 3か年度 ・工場等立地奨励金 300万円を限度として、固定資産の取得額及び土地の造成事業に要した経費の合計額の3% ・雇用奨励金 3,000万円を限度として、工場の新設にあっては、新規に常時使用する従業員が10人を超える人数に対して一人当たり10万円 ・土地の取得及び造成等 町長は、必要があると認めた場合、300万円を限度として、土地の取得及び造成等を行う。ただし、工場等立地奨励金との合算額は、300万円を限度とする。 	合併時まで調整する。
	・農村地域工業等導入指定地域における固定資産税の特別措置	・半島振興対策実施区域に係る固定資産税の特別措置	現行のとおり新町に引き継ぐ。
誘致企業	<ul style="list-style-type: none"> ・日建リース工業(株)青森南支店 ・センサ工業(株) ・上北精密(株) ・(株)司食品工業 ・(株)ホクエツ青森上北工場 ・(株)小泉製作所上北工場 	<ul style="list-style-type: none"> ・(株)むつ縫製 ・(株)東北ミクロン ・日本舗道(株)上北合材工場 ・全国農業協同組合連合会青森県本部 ・(有)東北エレシステム ・東北農事組合法人 	現行のとおり新町に引き継ぐ。

上北町・東北町合併協議会の調整内容

項 目	現 況		調整方法
	上北町	東北町	
中小企業資金 融資制度	<p>・上北町中小企業近代化資金特別保証制度 町の中小企業者に対し運転資金並びに設備資金の保証を行い、設備の近代化と経営の安定化を図り地元産業の振興を期することを目的とする。</p> <p>【内容】 資金用途 設備の近代化及び経営安定資金 限 度 額 1企業につき2,000万円以内 貸付利率 年率3.9%以内 申込窓口 青森県信用保証協会、取扱金融機関、商工会</p>	<p>・東北町中小企業近代化資金特別保証制度 町の中小企業者に対し運転資金並びに設備資金の保証を行い、設備の近代化と経営の安定化を図り地元産業の振興を期することを目的とする。</p> <p>【内容】 資金用途 設備の近代化及び経営安定資金 限 度 額 1企業につき2,000万円以内 貸付利率 年率3.9%以内 町の補助 保証料の1/2を補助 申込窓口 青森県信用保証協会、取扱金融機関</p>	合併時まで調整する。
	<p>・上北町簡易小口資金特別保証制度 町の中小企業者に対し事業資金の保証を行い企業経営の安定に資することを目的とする。</p> <p>【内容】 資金用途 運転資金及び設備資金 限 度 額 1企業につき1,000万円 貸付利率 年率3.9%以内 申込窓口 青森県信用保証協会、取扱金融機関、商工会</p>	<p>・東北町簡易小口資金特別保証制度 町の中小企業者に対し事業資金の保証を行い企業経営の安定に資することを目的とする。</p> <p>【内容】 資金用途 運転資金及び設備資金 限 度 額 1企業につき1,000万円 貸付利率 年率3.9%以内 町の補助 保証料の1/2を補助 申込窓口 青森県信用保証協会・取扱金融機関</p>	

上北町・東北町北合併協議会の調整内容

項 目	現 況		具体的な調整方法
	上北町	東北町	
観光施設等	<ul style="list-style-type: none"> ・上北町小川原湖公園 小川原湖キャンプ場 小川原湖湖水浴場 小川原湖ふれあい村 	<ul style="list-style-type: none"> ・東北町わかさぎ公園 浜台キャンプ場 オートキャンプ場 ・みどりの大地とロマンの森公園 町営スキー場 ・清水目ダムオートキャンプ場 ・日本中央の碑歴史公園 	<p>現行のとおり新町に引き継ぐ。</p>
観光イベント等事業	<p>生き活きまつり「共催 町・商工会・八甲田農協」 文化の日前後 2日間</p> <p>桜まつり「共催 町・商工会・観光協会」 4月下旬～5月上旬の概ね 11日間程度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・へらぶな全国つり大会 <p>夏まつり 「共催 町・商工会・観光協会」 7月上旬 2日間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・七夕まつり <p>湖水まつり「共催 町・商工会・観光協会」 7月下旬 2日間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・花火大会 <p>秋まつり「共催 町・商工会・観光協会」 8月下旬 4日間</p>	<p>産業文化まつり「共催 町・商工会・とうほく天間農協」 文化の日前後 2日間</p> <p>湖水まつり「共催 町・商工会・観光協会」 7月中旬 2日間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・わかさぎマラソン大会 ・いかだレース <p>秋まつり「共催 町・商工会・観光協会」 9月中旬 4日間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日の本中央たいまつ祭り ・花火大会 	<p>現行のとおり引き継ぎ、新町において事業の再編、統合等について関係機関と検討する。</p>
地場産業振興	<ul style="list-style-type: none"> ・上北町物産協議会 	<ul style="list-style-type: none"> ・東北町特産品販売促進協議会 	<p>現行のとおり引き継ぎ、新町において調整する。</p>
出稼労働者対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・出稼労働者援護事業 上北町季節労働者組合 事業内容 就労先の届出推進 就労先の慰問調査及び慰問品の発送 留守家庭における心配ごと相談の受付連絡 グループ就労の促進 職業の紹介及び相談 失業、労災、出稼者障害等各保険制度の研修 その他必要事項 	<ul style="list-style-type: none"> ・出稼労働者援護事業 組合組織なし 事業内容 健康診断の実施 就労問題、打ち合わせ等の開催 出稼労働者指導資料の作成と送付 地域相談員の配置 その他必要事項 	<p>現行のとおり引き継ぎ、新町において調整する。</p>